

別紙第4号の6書式

第一片

領 収 済 通 知 書		国 庫 金	船 員 保 険
年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名
納付目的年月 年 月 分	制度コード	船保課所コード	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
納付期限 年 月 日	収納区分	取 納 月 日	出 力 指 示
納入告知書(納付書)発行年月日 年 月 日	船船所有者整理記号	告知番号	納付目的 船員保険料
うち証券受領	証券受領	健康勘定 船員保険料	年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店 又は日本年金機構〇〇年金事務所	あて先 歳入徴収官	(住所) (氏名) 殿	上記の金額を領収しました。 (領 収 日 付 印)
担当課			翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この通知書は、納付の通知と領収書の機能を兼ねており、納付の通知として使用する場合は、納付の通知として使用する旨を記載してください。

第一片

告 領 収 控		国 庫 金	船 員 保 険
年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名
納付目的年月 年 月 分	制度コード	船保課所コード	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
納付期限 年 月 日	収納区分	取 納 月 日	出 力 指 示
納入告知書(納付書)発行年月日 年 月 日	船船所有者整理記号	告知番号	納付目的 船員保険料
うち証券受領	証券受領	健康勘定 船員保険料	年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店 又は日本年金機構〇〇年金事務所	あて先 歳入徴収官	(住所) (氏名) 殿	上記の金額を領収しました。 (領 収 日 付 印)
延滞金の 計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (船員保険法第133条、同法附則第10条) 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。			(収納機関用)
			翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第三片

納 入 告 知 書 納 付 書 ・ 領 収 証 書		国 庫 金	船 員 保 険
年度	年金特別会計	取扱庁番号	取扱庁名
納付目的年月 年 月 分	制度コード	船保課所コード	① ② ③ ④ ⑤ ⑥
納付期限 年 月 日	収納区分	取 納 月 日	出 力 指 示
右記のとおり納付してください。 年 月 日	船船所有者整理記号	告知番号	納付目的 船員保険料
うち証券受領	証券受領	健康勘定 船員保険料	年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店 又は日本年金機構〇〇年金事務所	延滞金の 計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (船員保険法第133条、同法附則第10条) 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。	歳入徴収官 (納付者 殿)	上記の金額を領収しました。 (領 収 日 付 印)
			(納付者 殿)
			翌年度5月1日以降現年度歳入組入

備考

別紙第4号の4書式の備考は本書式に準用する。この場合において、別紙第4号の4書式の備考3中「事業所符号」とあるのは「被保険者証符号」と、「勘定別保険料額」とあるのは「保険料額」と読み替えるものとする。